

- (44) 發遣 辺地に流すこと。
 (45) 虜 崇禎二年、後金(清)軍は北京近郊まで侵入した。
 (46) 淪陥 陥落する。
 (47) 郊畿 町はずれ。ここでは京師の周辺の地方か。
 (48) 前詔 (〇二一一)。
 (49) 訛言謀計 訛言は流言。謀計は間諜などの謀略か。
 (50) 該城御史 五城御史(〇一三三)注(217)に同じ。該城は五城のうちの当該の城区、の意。

1-02-15

福王朱由崧の、崇禎帝と皇后に諭と廟号を奉る詔

(一六四四、六、〇)

奉天承運の皇帝、詔して曰く、昊天降割して竜馭の還かに升るを悲しみ、聖徳崇隆にして鴻称の允に協うを惟う。制もて既に□□□□謹んで称天を上る。洪いに惟うに、我が大行皇帝、億兆の人を撫し、十□□を踰ゆ。□□□□堯の欽明あり、菲食悪衣し、神□竜飛するや、邸を伐ち、即ち従容として恭頤の奸を定め、□□□□門、更に指揮して方召の績を成す。祇んで廟に事え、対越して必ず虔み、壇林に歩禱すれば滂沱として立に応ず。時に撤懸して減膳し、歳々蠲租して省刑す。善を聞けば必ず行い、沛いなること江河の決する若し。幽きの燭らさざるは無く、烟らかなること日月の明の如し。龐恩は懿親に茂展し、叡慮は牧吏に弥周し。六官は弋綈の儉き有り。一夜として釈卷するの時無し。

功既に巍巍たり、徳も亦た蕩蕩たり。上は以て姚姒に方輔す可く、下は以て高光を跨跡す可し。然れども猶お朽索を馭して以て兢として懐い、宵衣を攬りて惕れ慮る。賢を求むること渴くが若し、奉国は以て従うに難からず。民を視ること傷むが如し、何ぞ止だ推心して置くのみならんや。三代より以来、聖武仁儉なること未だ先帝の如き者有らざるなり。

大行皇后は、徳は皇英に儷び、徽は任姒に侔し。先に潜邸に嬪たりと曰い、旋りて中宮に正位す。簪珥の箴に殷勤にして、蚕糸の職を齊え栗む。濯竜に申ねて誠むれば、外戚は驕奢に敗るる罔く、洗羽もて仁を垂るれば、内庭は僉其の樂愷を頌う。彤史は睢洲の徳を著し星軒は麟趾の祥を衍ぶ。式穀の訓、威如たり、服繪の風、允に若う。三代より以来、温恭淑慎なること未だ先后の如き者有らざるなり。

迺ち、天心測る不し、邦禍忽ち臻り、六位嘗を乱し、三光序を失う。先皇帝、越三超五の聖徳を以て国に殉じて上賓す。先皇后、倪天応地の母儀を以て、竜に従い掩い照らす。哀として中夏を纏め、憤として敷天を結ぐ。従来守成の主、此の奇凶に際うを聞かず。多難の邦を歴観するも、未だ嘗て茲の惨烈を見ず。蒼梧天遠し、靈馭に攀れるは何の繇を以てなりや。金粟雲深し、叡顔を望めども安くに在りや。然うして日月薄蝕するとも、二曜の徳は自ら昭らかなり。陰陽愆違えども、両儀の功は掩れず。況んや患難の際に当り、惟だ百姓の倦るるあり、崩逝の時、猶お凶荒の側側

たるをや。茲を以て怙冒の聖、曷ぞ悲慕の情に勝えんや。

其れ大行皇帝に尊諡を上つて紹天繹道剛明恪儉揆文奮武敦仁懋孝烈皇帝と曰い、廟号は思宗とす。大行皇后の尊諡は孝節貞肅淵恭莊毅奉天靖聖烈皇后と曰う。嗚呼、哀思して展礼し、一人は追祀の忱を崇くし、徳を表し徽を揚げ、万国は帰尊の願を企つ。尚わくは拳朝嘗胆し、率土、戈に枕するを期せよ。思いて益々思う、国讐を俾えて宗廟に陳べ、烈に烈を成すを以てし、神京に復りて簾鍾を奠めん。詔して中外に告げ、咸く聞知せしむ。

皇帝

尊親

崇禎十七年（一六四四）六月 日

之宝

注*本文書は南明の福王朱由崧（弘光帝）が発した崇禎帝と皇后への

諭詔で、(〇二一六)(〇二一七)とともに崇禎十七年七月に班

行され(李清撰『南渡録』同年七月壬辰の条)、翌年に琉球へもた

らされたと思われる(〇八一―二四)参照。

(1) 昊天降割 昊天は天、降割は災をくだす。

(2) 菲食 粗食。

(3) 龍飛 天子の位につく。

(4) 邸を伐ち…恭頤の奸を定め 恭頤は漢代の宦官弘恭と石頤。

崇禎帝が即位後に宦官の魏忠賢一派を肅清したことをさす。

(5) 方召 周の宣王の臣の方叔と召虎。王命により蛮夷を平定した。

(6) 对越 天地神明に答える。

(7) 壇林に歩禱 禪林に徒歩で詣でて祈願する。

(8) 撤懸して減膳 懸は鐘かけ。撤棄減膳に同じ。無駄を省きぜ

いたくをやめて、気持ちをはきしめる。

(9) 龐恩 高大な恩。

(10) 懿親 美しい情愛のある親族関係。

(11) 牧吏 地方官。

(12) 弋締 黒色のつむぎ。

(13) 积卷 本を手からはなして置く。

(14) 姚姒に方輔す 姚姒は舜と禹の姓。方輔はくるまを並べる。

舜・禹に匹敵する意。

(15) 高光を跨跡す 高光は前漢の高祖と後漢の光武帝。跨跡はふ

みこえる。

(16) 朽索を馭す ちた縄で馬を馭る。甚だ困難で危険なたとえ。

(17) 推心 誠心をうつしおく。人を信じ誠意をもって交わること。

(18) 皇英 娥皇と女英。堯の娘で舜の妃となった。

(19) 任姒 大任と大姒。大任は周の文王の母、大姒は武王の母。

ともに賢母であった。徽は美しいこと。

(20) 潜邸に嬪たり 潜邸は天子が即位する前に居た邸。(〇二一〇

九)参照。嬪は側女。

(21) 簪珥の箴 周の宣王の夫人姜后がこうがいと耳飾りはずし

て、王に政事をかえりみるよう諫めた故事。

(22) 濯竜 洛陽城中にあった園の名。後漢の明帝の馬后が養蚕を

行った所。馬后は自分の一族を優遇することを許さなかった。

(23) 洗羽 后妃が互いに嫉妬せず、子孫が多いこと。

(24) 彤史 宮中の政令・后妃の事を記す女官。

- (25) 雌洲 夫婦の道が行われ、家庭がよく修まること。
- (26) 星軒 星の名。軒轅星。皇后・妃の象。
- (27) 威如 威厳あるさま。
- (28) 服繒 繒は絹の総称。服練の誤用で、馬后が質素な練(ねりぎぬ、文様がない)の衣服を用いた故事のことか。
- (29) 六位 易の六つの卦爻。天地人の三道にかたどる。
- (30) 三光 日・月・星。
- (31) 越三超五 三五は三皇五帝をさす。
- (32) 倪天応地の母儀 倪天は天の妹にもたとうべき美しい人(前注(19)の大姒をさす)。応地は未詳。母儀は人の母たる者の手本。
- (33) 竜 帝王。
- (34) 守成 先君の成法を守る。
- (35) 蒼梧 湖南省寧遠県。舜帝が崩じたとされる所。
- (36) 金粟 不詳。あるいは金粟の誤りか。金粟山には唐の玄宗皇帝陵がある。
- (37) 二曜 日月。
- (38) 兩儀 天地。
- (39) 凶荒 飢饉。
- (40) 思宗 翌年の弘光元年二月に毅宗と改められた(『南渡録』同年同月丙子の条)。
- (41) 神京 京師。ここでは北京。
- (42) 簾鍾 鐘と鐘かけの柱。祖先を祭る意か。

1-02-16

福王朱由崧の、懿文太子等に諡と廟号を奉る詔

(二六四四、七)

奉天承運の皇帝、詔して曰く、孝は先志を成すより大なるは莫く、礼は人心を順したがわしむるより大なるは莫し。故に列聖の旧章は後人の敢えて変うる所に非ずと雖も、而も累朝欠典し、実に惟だ継体の善承あるのみ。洪おほいに惟おもうに、我が懿文太子は開国の元良、高望の冢嗣なり。夙に朝三の孝を著すも、未だ与九の齡を終えず。建文君は温文、成性して愷悌の因心あり、位は僅かに四年を正すのみなるも、徳は実に三讓より隆し。景皇帝は旰食宵衣して内は安んじ外は攘はらう。社稷傾きて復た定まり、日月蝕すれども重ねて明らかなり。三朝の命猷を邇れば、百王の盛軌を皆ともにす。惟だ奕世、祖制に拘牽せられ、遂に徽称は久しく宗祏より廃せらる。然れども建文崩逝の年、成祖業に命じて葬るに天子の礼を以てせしむ。即ち景泰革除の日、英宗も亦た朕、心に忍びずとの言有り。陵碑に称して朝廷昭皇帝と曰い、已に志意を仰知せしめ、鄭王もて尊んで景帝と為す。純皇帝も固より黙して稟承する有り。列宗は屢々追崇を議するも、累代因循して未だ果たさず。今、歴年滋々久しく、寰宇の歌思、愈々深し。而して頭号彰らかならざれば、祖宗の怨恫、奚ぞ慰めん。

特に七月初三日に於て、祗つしんで天地・宗廟・社稷に告げ、復た懿文皇太子に尊諡を上たてまつつて興宗孝康皇帝と曰い、懿文太子妃の号